

明るい雑木林の下草

観察しよう

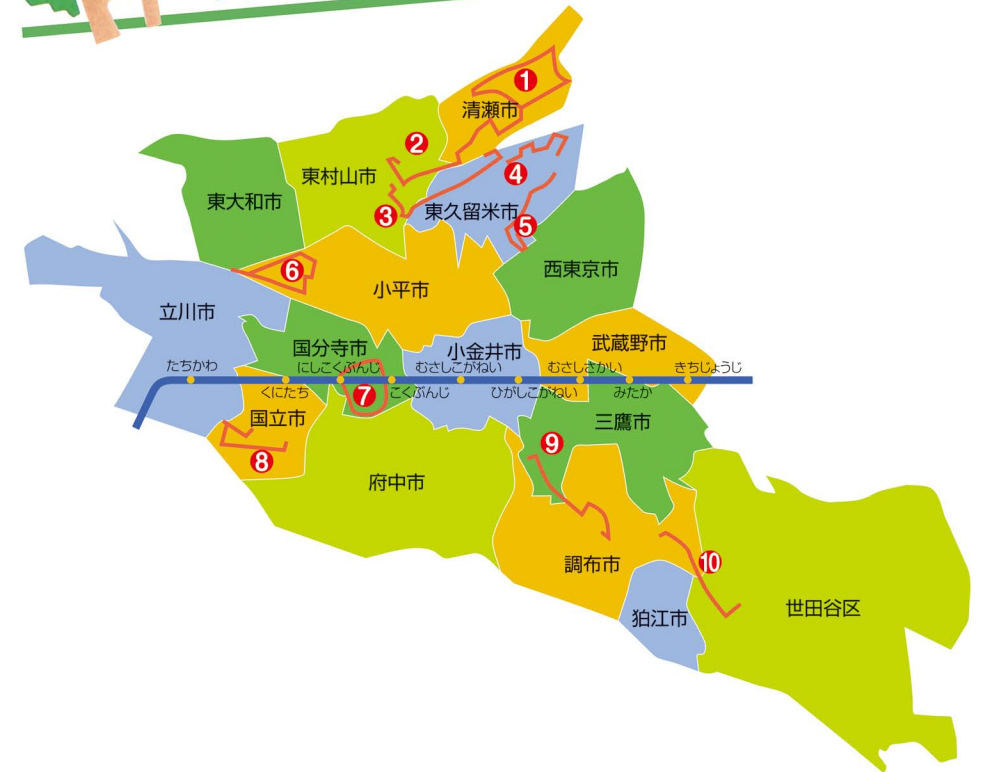
雑木林の下草を調べてみると、草原には見られますが、シイ、カシの多い林やスギの植林地にはない種類ばかりなのに気がつきます。

雑木林では、定期的な伐採や下草刈りがくり返し行われます。その結果、コナラやクヌギなどの切り株から芽を吹く力の強い樹木や、アカマツなど人間が切らずに残してきた木々だけが林の高木層を構成し、常緑樹や低木類はほとんどないことが特徴的に見られます。良く手入れされた雑木林の林床は、比較的明るく、そのため本来は草原のような明るい環境を好むリンドウ、アキノナラムソウ、アキノキリンソウ、ノハラアザミ、シラヤマギクなどの草本類も成育できる環境になっています。

ススキ草原を構成している多年草は、地下に貯蔵物質を蓄えているものが多いことが知られています。これはススキ草原も、雑木林と同じようにたびたび刈り取りが行われることと関係があります。同じ草本類と言っても、雑木林の下草には一年草はほとんどなく、ススキ草原と共通する多年生の種が多いのは、下草刈りという人間の働きかけに耐える力を持っているためでしょう。



「雑木林のみち」は10コース



次の10コースを「雑木林のみち」として選定しました。

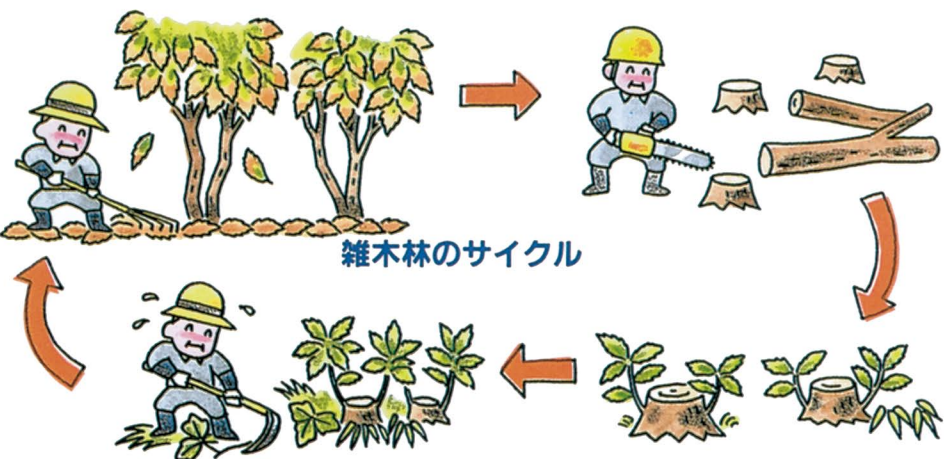
コース名	愛称	延長	風景と特徴	位置
① 清瀬中里コース	広野と街道のみち	10.5km	畑の広がりや屋敷林	清瀬市
② 松山・青葉町コース	森のこみち	5.9km	大平地林なごりの林	清瀬市・東村山市
③ 黒目川・柳窪コース	屋敷林のみち	6.3km	黒目川源流の屋敷林	東久留米市・東村山市
④ 小山・金山コース	丘のこみち	5.0km	黒目川崖線の雑木林	東久留米市
⑤ 南沢・南町コース	里のみち	5.9km	湧水と新田集落風景	東久留米市
⑥ 玉川・野火止コース	用水の散歩みち	6.2km	用水沿いの雑木林	小平市・東大和市
⑦ 国分寺コース	みずかみのみち	4.7km	崖線の樹林と湧水	国分寺市
⑧ 矢川・青柳コース	せせらぎのみち	5.9km	崖線の樹林と湧水	国立市・立川市
⑨ 野川・深大寺コース	ハケの散歩みち	5.2km	野川緑道と崖線樹林	三鷹市・調布市
⑩ 調布若葉町コース	こもれびのみち	4.6km	入間川の段丘崖樹林	調布市・世田谷区

武蔵野の雑木林

「昔の武蔵野は萱原のはてなき光景を以て絶類の美を鳴らして居たやうに言ひ伝えてあるが、今の武蔵野は林である。林は実に今の武蔵野の特色といってもいい」 国木田独歩は、明治31年に著した「武蔵野」の中で、当時の武蔵野の姿をこのように描いて称賛しています。

武蔵野に広がっていた雑木林は、薪や炭を得るために、15～20年の間隔で伐採され、その切り株から出た芽から育てられてきた林です。こうした利用がくり返し行われてきたため、切り株から芽を吹く力の強いコナラやクヌギなどの樹木だけが、株立ちの樹形となって残っているのです。また、毎年のように下草刈りと落ち葉掃きを行って、集めた落ち葉や下草を田畑の肥料として使うため、よく手入れされた雑木林の中は、比較的明るくなっています。

雑木林は、自然を破壊することなく、その力と性質とをコントロールして、継続した利用を図ってきた見事な知恵が生み出した風景ともいえます。燃料革命などによって、雑木林が農用林や薪炭林として果たしてきた役目が失われてきたとしても、私たちの祖先が工夫と愛情をもって育て、人々の生活とともに維持されてきた林であることを考え、大切にしたいものです。



「雑木林のみち」へようこそ

■「雑木林のみち」とは

東京都は多摩東部地域に残る雑木林を保全し、この雑木林を中心とした武蔵野らしい風景をつづる道を「雑木林のみち」として選定しました。コース周辺に残る平地や崖線の雑木林を、都民の貴重な財産として維持し、親しんでいただくことを目的としています。

■「雑木林のみち」の特徴

- 「雑木林のみち」のコースは次のような点に留意して選定しました。
1. コースの周りに雑木林や畑が比較的良く残っていたり、水辺に沿って歩けるなど、散策や自然観察に向いている。
 2. 保全地域や保存樹林などに指定され、武蔵野の風景が守られている。
 3. それぞれのコースは、半日あればゆっくり散策できる。
 4. 電車やバスなどの交通の便がよい。

■「雑木林のみち」の歩き方

「雑木林のみち」は、この地図のコースに沿って歩いてください。地図に標示されたコース沿いには、ところどころに次のような案内板や道しるべが設置されています。なお、保全地域や公園などコース外であっても散策してみると、新たな発見があるかも知れません。



ここに注目!南沢・南町コース

① 竹林公園

昭和49年4月1日に開園した、めずらしい竹の公園で、新東京百景のひとつにも数えられています。数多くのモウソウチクがあり、また豊かな水量の湧水があります。このモウソウチクは、湧水とあいまって四季折々に古い武蔵野の姿を見せてくれます。



② 南沢緑地保全地域

「東京における自然の保護と回復に関する条例」に基づいて、昭和60年5月に約25,000㎡の緑地が南沢緑地保全地域として指定されました。地域内に水源地を持つ小川(落合川の支流)が横断しており、川の両側は果樹園、畑、雑木林、竹林等と変化に富んでいます。東久留米市の水道水源地の一つにもなっており、豊かな水量の湧き水が4か所あります。また、平成15年に竹林公園と共に東京都の「東京の名湧水57選」、平成20年に環境省の「平成の名水百選」に選定されています(飲用の可否は選定の評価対象ではありませんので、飲用に適することを保証するものではありません。)

③ 南町緑地保全地域と南町森の広場

クヌギ、コナラ、エゴノキなどを主体とした約11,000㎡の雑木林は、昭和62年8月に南町緑地保全地域に指定されました。武蔵野台地に残された平地林で、保全地域の東側には畑が広がり、南側には新田集落の屋敷林が連なっています。また、この保全地域の南側に連なる雑木林は、みどりと市民のふれあいを目的に平成2年に市の「南町森の広場」として市民の方々に利用されています。

④ 柳新田通りのけやき

東久留米市の南、小平市と西東京市に隣接する南町は、以前は柳新田と呼ばれていました。ここは享保年間(1716～1735年)に原野を開墾したところです。新田は南北に長く短冊状に所有されています。この通りの北側を見ると、一番北に落葉や薪をとるための雑木林、その南に畑、さらに南に住居というように日当たりを考えた配置になっています。また、柳新田通りのけやきですが、これは農家の住居を建てなおす時に、切り倒して建築材として使うために、何代にもわたってくり返し植えられ今日まで残っているものです。このことによっても昔の人々がいかに上手に自然を利用してき



⑤ 南沢・南町

5 南沢・南町コース

里のみち

雑木林のみち

雑木林のみち

南沢・南町コース○東久留米市
○延長5.9キロメートル
交通・池袋から西武池袋線で25分東久留米駅下車



雑木林のみち・南沢・南町コース
登録番号(2)53号
環境資料第32068号
編集年月 令和3年3月
発行年月 令和3年3月
編集発行 東京都環境局
新宿区西新宿二丁目8番1号
TEL03(5388)3555
印刷 内外地図株式会社
イラスト 川上洋一、(有)ゼフィルス 御手洗 望
写真協力者(敬称略)小倉寛治



東京都

